

第26回中川村リニア中央新幹線対策協議会 会議録



期 日 令和3年9月21日(火) 午後7時00分～8時45分

場 所 中川村役場基幹センター集会室

出席者

- ・対策協議会委員 17人(欠席者2人)
- ・J R 東 海 8人(うちJV2人)
- ・長 野 県 4人
- ・村 関 係 者 4人
- ・マ ス コ ミ 3社

1 開会

事務局 皆さん、こんばんは。(一同「こんばんは」)

若干委員の方がいらっしゃいませんけれども、時間になりましたので、ただいまから第26回中川村リニア中央新幹線対策協議会を行いたいと思います。

その前に資料を確認させてください。

まず次第、A4のとじたもの。

それから資料—1。

それからA3の大きな紙「5」と書いたものと、あと工事カレンダー。

それから資料2、大きなA3のものになります。

それから資料3の小和田地区と運搬ルート（案）。

それから資料—4のA4のもの。

以上になります。

もしも以上のものがございませんでしたら挙手をお願いします。

事務局 それから、すみませんが、会議に入りますので、携帯電話につきましては電源を切るかマナーモードの設定をお願いいたします。

2 挨拶

事務局 それでは、次第に沿いまして会長の挨拶をお願いいたします。

会長 改めまして、皆さん、こんばんは。（一同「こんばんは。」）

長野県におきましては、警戒レベル5は解除になりましたが、安心しておりましたら、また上田地方、それから佐久、そしてお隣の諏訪でもまた感染者数が上がってきておる中でございまして、まだちょっと油断はできないかなというふうに思っておりますが、おかげさまで中川村につきましては、発症の方はもう一月以上出ていないと、こんなような状況でございます。

さて、前回のリニア対策協議会からちょうど三月ほどたつわけでございますが、今日の議題につきましてはここにお示しをさせていただいておるとおりでございます。

簡単なおさらいと今日の協議の重点について申し上げておきたいと思っております。

まず、前回の協議会では2点協議をいただきました。

1点目は半の沢道路改築に関する工事についてでございます。

今年の3月19日に長野県長さんと私の間で確認書を取り交わし、それに基づいていよいよと工事に着手をするという説明をさせていただいておるところでございます。おおよそ4年間にかかって工事をする。道路築造まででございます。そういう予定の説明がありました。

2つ目、主要地方道松川インター大鹿線を利用しました発生土運搬に関してでございます。

喬木村の工業用団地の基盤造成につきましては3月で完了いたしました。

そして飯田市のリニア長野県駅に伴う移転住宅造成基盤土につきましては、小渋川の河川内道路を使って順調に運搬が進みまして、6月末に完了してございます。

そしてまた、新たに高森町の下市田産業用地整備事業計画についての説明と依頼が高森町からあったところでございます。

いずれも幾つかの議論の末に、協議議題とも原則了承いただいたところでございます。

さて、本日の協議事項でございますが、2点でございます。

まず1点目でございますが、小和田地区のほ場整備、これのかさ上げを行います基盤土、リニアの発生土を使っての基盤土を造るわけでございます。もちろん小渋ダムの堆砂も使うわけでございますが、その前に試験工事を行います。これに関するところでございます。

中身が2つございまして、試験ほ場の場所、小和田地区の田んぼを使っての試験を行うわけでございますが、試験ほ場の位置と盛土の内容等でございます。

1つ目は、盛土運搬する道路、これを主要地方道伊那生田飯田線と村道沖田牧ヶ原線及び小和田学校線を使って運び、その後、国道153号、そして県道の北林飯島線を使って空のダンプが返ってくると、こういうようなルートについて説明と提案を申し上げたいということでございます。このお願いが1点目です。

それから2点目でございますが、もうじき主要地方道松川インター大鹿線が工事完了いたします。そして完了した暁には伊那インター工業団地の拡張に伴いまして発生土運搬を行うということです。これにつきましては、皆様、既にご存じかと思っておりますが、このことについての細かい説明をJR東海さんの方から受け、これを協議の議題とする、この2点が本日の重要な協議事項でございます。

上伊那方面にもトンネル発生土の運搬がいよいよ開始されるわけでございますので、これに先立つ協議会ということであります。

それぞれの地域の発展には非常に必要不可欠というような発生土の運搬でございますので、慎重な審議をお願いし、事前のご挨拶といたします。

よろしく申し上げます。

3 委員委嘱

事務局 続きます次第の3 委員委嘱になります。

会議次第の2ページ目に委員の名簿、3ページ目に同協議会の設置要綱がございしますので、ご覧ください。

第4条におきまして委員の皆さんの任期は2年とさせていただきます。

前期の委員の皆さんがこの7月末をもって任期満了となり、要綱第3条の規定により多くの委員の方には引き続きお願いすることになります。

今回の協議会を開催するに当たり、改めて皆様に委嘱をするということです。代表しまして代表委員に交付をさせていただきます。

なお、他の委員の委嘱状につきましては、失礼ながら机に置かせていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

[会長会長・代表委員 前方へ移動]

[委嘱状交付]

[会長会長・代表委員 復席]

事務局 皆様方、よろしくお願ひいたします。

4 役員選出

事務局 続きまして次第の4番になります。

役員を選出になりますが、要綱の第5条に「この協議会に、会長及び副会長各1人を置き」とあります。

会長につきましては村長が当たることとなっておりますが、副会長につきましては「構成員の中から互選する。」ということとなっております。

ただ、昨今のコロナ禍という中、会議時間の短縮を図る観点から、皆様のご異議がなければ事務局の案をお示ししたいと思いますが、どうでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

事務局 ありがとうございます。

それでは、前回までと同様、会長、副会長にご就任いただくということでお願ひしたいと思ひます

副会長 よろしくお願ひします。

事務局 それでは、会長、副会長、よろしくお願ひいたします。

報告事項移行につきましては会長の進行でお願ひをいたします。

会長 改めて副会長が皆様の全員の承認の下に選ばれました。

スムーズな進行に心がけてまいりたいというふうにお願ひしております。

よろしくお願ひします。

5 報告事項

(1) JR東海

- ・渡場交差点付近における環境測定について
- ・大鹿村内リニア工事進捗状況について
- ・その他

会長 早速でございます。5番 報告事項に移りたいと思ひます。

最初に J R 東海さんの方から報告をお願いいたします。

J R 東海 改めまして、こんばんは。(一同「こんばんは」)

本日は皆様の貴重なお時間に説明の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃よりリニア中央新幹線事業に当たりまして協議会の皆様のご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。この場をお借りしてご礼を申し上げます。

さて、長野県のリニアの工事ですけれども、大鹿村で進めております4か所のトンネル工事は順調に進めさせていただいているところでございます。

また、豊丘村におきましては、今年の6月7月から2か所のトンネルの非常口から斜坑の掘削に着手をしております。

また、飯田市におきましても今月から松川の横、妙琴公園っていうところから斜坑の掘削を進めさせていただいているということで、沿線の皆様のご理解をいただきながら徐々に本体工事に着手させていただいているという状況でございます。

引き続き、安全第一、それからコロナの感染予防をしっかりと行いながら工事の方は進めてまいりたいというふうに考えております。

さて、本日の協議会ですけれども、いつものとおり、まずは環境測定の結果、それからリニア工事の進捗、そして審議事項になっておりますが発生土の運搬計画、こちらの方のご説明をさせていただきたいというふうに思っております。

協議会の皆様にきちんとご説明をするとともに、ご意見をお伺いしながらコミュニケーションを図って事業を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、引き続きご指導、ご支援のほどよろしくお願いいたします。

それでは担当の方からご説明させていただきます。

J R 東海 私の方から資料—1のご説明をさせていただきます。

資料でございますが、右肩に「資料—1」と書いてあり、綴じてあるものと、あと「渡場交差点における環境測定結果(6~8月)」及び「工事カレンダー」という3つの資料でございます。

前のスクリーンのところにも同じ資料を出しております。見やすい方を見ていただければと思います。

ページ番号を右下に振っておりますので、そちらの方を読み上げさせていただきます。

それでは着座にてご説明をさせていただきます。(着席)

本日は、渡場地区の渡場交差点での環境測定の結果、あと大鹿村内のリニアの工事進捗状況ということをまずご説明させていただきます。

右下に3ページ4ページと記載のあるページでございます。

渡場地区における環境測定ということで、今後、後ほどご説明をさせていただきますが、工事用車両の本格的な通行に先立つ現況把握ということで渡場地区での環境測定を実施しております。

測定項目は大気質、騒音、振動、測定期間は2018年11月から通年で測定をしております。

5ページ6ページにそれぞれ二酸化窒素、浮遊粒子状物質、あと騒音、振動というデータを載せさせていただいておりますが、A4だと非常に見づらいかと思ひまして、A3の方の資料も併せて見ていただければと思います。同じページ番号、右下に5、6というふうに振らせていただいております。

6月～8月の二酸化窒素、浮遊粒子状物質のデータでございますが、環境基準に照らし合わせて比較的小さい数字というのが見て取れるかと思ひます。

6ページ目が等価騒音レベルと振動の調査ということで、同じく6月～8月のデータをお示しさせていただいております。

騒音につきましては、昼間の環境基準及び夜間の環境基準を下回っているという状況でございます。

振動についても同様に要請限度を下回っているという状況でございます。

続きまして大鹿村内のリニア工事進捗状況ということで、右下7ページ8ページでございます。

右下8ページの図面でございますが、こちらは大鹿村内の工事を行っている箇所をお示したものでございます。

冒頭ありましたが、大鹿村内では、4か所の非常口、右側から除山、釜沢、小渋川、青木川という4か所の非常口から斜坑の掘削及び先進坑の掘削を進めているという状況でございます。

それぞれの非常口ごとの進捗状況について9ページ以降でご説明をさせていただきます。

右下9ページ10ページでございます。

小渋川非常口方面の上ということで、小渋川非常口でございますが、現在、小渋川斜坑―釜沢斜坑間の先進坑、本線トンネルに先立って地質の確認等を行う先進坑の掘削を現在進めております。

この先進坑は掘削延長が約1,600メートルございますが、約7割の掘削が完了しております。

掘削した発生土のうち自然由来重金属等の溶出試験の基準値を下回った発生土については高森町事業に活用をいただいている状況でございます。

10月以降、準備が整い次第、伊那インター工業団地拡張事業への発生土運搬を開始いたします。

右下に 10 ページと記載のあるページでございます。

こちらと同じ小渋川非常口方面の状況ということで、写真の右側に小渋川非常口ヤードが写っている上からのドローンの写真でございます。

こちらは発生土仮置場Eと呼んでおりますが、将来的に小渋川変電所になる予定地でございます。仮置場Eと呼んでおりますが、現在そちらに発生土の仮置場を設けております。

この写真の真ん中より少し右側に青っぽい塊が見えるかと思いますが、そちらに要対策土を仮置きしているということでございます。

基準値を上回った発生土については、環境保全計画に基づき小渋川変電所予定地の要対策土仮置場に仮置きをしております。

前回の6月の協議会で説明した以降、基準値を上回った発生土は1日分のみでございました。

こちらに仮置きしている要対策土の搬出計画については、現在検討を進めているところでございます。決まり次第、改めてご説明をさせていただきたいと考えております。

続いて右下 11 ページ 12 ページでございます。

除山・釜沢非常口方面の状況ということで、除山非常口でございますが、斜坑延長 1,870 メートルの約 8 割の掘削が完了している状況でございます。

もう一つ、釜沢非常口という非常口がございますが、釜沢非常口につきましては斜坑延長が約 350 メートルでございますが、そちらの掘削は 8 月 25 日に完了し、小渋川斜坑側への先進坑掘削、そちらを本日 9 月 21 日から開始したという状況でございます。

こちらの発生土につきましては、現在、仮置場へ運搬している状況でございます。

右下 12 ページと記載のあるページでございます。

こちらは、今度、小渋川の左岸側、青木川非常口の状況ということですが。

青木川非常口でございますが、斜坑延長は約 600 メートルでございますが、こちらの掘削を 8 月 17 日に完了し、現在は名古屋方面の本線トンネルの掘削を 9 月 3 日から開始しております。

また、発生土については高森町事業の活用していただいている状況でございます。

こちらにも、10 月以降、準備が整い次第、伊那インター工業団地拡張事業への発生土運搬を開始するという予定にしております。

また、青木川工区で行っております深ヶ沢地積の発生土置場、青木川でございますが、現在は青木川の出水期でございます。そのため造成工事を一時中断してございましたが、10 月より再開する予定としております。

続きまして 13 ページ 14 ページでございます。

最後のページでございますが、今後の工事予定ということで工事カレンダーをおつけしております。10 月～1 月までの予定ということでご確認いただければと思います。

また、工事の予定等々、お問合せ先、弊社、J R 東海もそうですし、それぞれの施工会社の連絡先も記載がありますので、お気づきの点等あればご連絡いただければというふうに思います。

資料は以上でございます。

会長 ありがとうございます。

(2) 長野県

・(主) 松川インター大鹿線改良事業について

会長 関連がありますので、続いて長野県さんの方も併せて報告をお願いしたいと思えます。

長野県 皆さん、改めまして、こんばんは。(一同「こんばんは」)

日頃は長野県の建設行政の推進につきましてご理解、ご協力いただきまして、この場を借りて感謝申し上げます。

それでは、私の方から主要地方道松川インター大鹿線の改良事業の関係についてご説明申し上げます。

着座にて失礼いたします。(着席)

それでは、お手元に配付してあります資料 2、A 3 のカラーの資料の方をご覧いただきたいというふうに思います。

松川インター大鹿線の拡幅工事の関係ですけれども、本年度は区間 1～区間 4 の工事を進めてまいりまして、工事の完了したところから順次供用を開始しているというところでございます。

前回の協議会以降の状況についてお話しますと、まず区間 3 ですが、これが 8 月の末に完成、供用、写真にもございますけれども、こんな感じで供用開始ということになっております。

それから区間 1 ですが、ほぼほぼ工事の方は完了しておりまして、一部、まだ大林建材さんの出入口の関係の舗装工事が残っております。ちょっと出入りの関係があるということで、いろいろ工程の方を調整いたしまして、今週、夜間工事でのこの部分の舗装工事の方をやってまいります。その後、区画線等を引きまして、一応今月末には区間 1 の工事が完了して供用が図れると、そんな予定でございます。

続いて区間 4 でございます。

区間 4 は、この写真が今日の写真になりますけれども、先週、舗装工事の方が終わりました、これから引き続き区画線等の安全施設の工事の方を行います。

この区間の拡幅部の工事につきましては一応予定どおり今月末に完成するということになりますけれども、ちょっと拡幅工事に関連して、今、山側の方に防災工事の方

を並行して進めております。

ここに今現在の写真がございますが、山側の方にコンクリートの枠の構造物が見えるかと思えます。これは法面の吹付の法枠になりますが、この後、この部分の上に落石の防護ネットっていう、この路線はどの区間も結構やっているところが多いですが、そのネットを張る工事というものが残っております。この工事が、ちょっと今の予定ですと10月上旬ぐらいまでずれ込みそうだなというようなことでございます。

というのも、今、全国的にかなり災害等が起きておりまして、国の方でも国土強靱化ということで防災・減災対策に全国的に取り組んでいるところです。こういった防護柵のネットの関係はかなりなかなか入手が難しくなっていて、かつ下請も専門業者になりますので、その辺の確保がちょっと困難な状況にあると、そんなような理由から、ちょっと10月上旬まで工事の方はずれ込むというようなことでございます。

工事期間中は安全確保をする観点からちょっと交通の規制をかけて工事をするようになりますので、今しばらくお待ちいただければというふうに思います。

いずれにしても、拡幅の工事の関係ですけれども、長期にわたり大変皆さんにご不便をかけた。ここでようやく完了の見込みが出てきたということで、改めて地域の皆様に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

続いて、ちょっと関連する関係で小渋川の河川内道路の関係についてお話申し上げます。

河川内道路ですが、現道の県道の拡幅工事のときに規制をかけて工事をする関係で一般交通への影響を極力少なくしようということで、河川内道路、河川の管理道を河川管理者の方から占用して工事用道路としてこれまで通行してきたと、そんなような状況でございます。

拡幅工事が完了しますと、この道路の協定というものはなくなりますので閉鎖ということになるんですけれども、いきなりぱたっと閉鎖するというのも、何ですか、皆さんに周知するという期間も必要でしょうし、使えるうちは使いたいというような要望もこれまでにいただいております。ということで、今の予定ですと一応11月上旬ぐらいまで河川内道路を通行できるような格好を取りたいということで、各方面と今調整をしているというところになります。

河川内道路が利用できる間は、これまでどおりのセパレート、上がってくるのは現道で下ってくるのは河川内道路と、そういうような交通の通行形態になりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

続いて半の沢の改良工事の関係でございます。

前回の対策協議会では7月ぐらいから準備工事に入っていくよというようなことでご説明申し上げます。ちょっと若干、行政手続の方が大分時間かかりまして、一応、森林法の保安林解除以外、それぞれ河川法とか砂防法とかいろんな手続があるんですが、こちらの関係がようやく許可になりまして、これでいよいよ工事着手というよう

な格好になります。

予定でいきますと、10月に入ってから工事用看板をそれぞれ現地に設置したりとか支障木を伐採したりとか、そんなような準備工事にこれから入ってまいります。

半の沢の改良自体は、全体でいきますと、前回もご説明申し上げましたけれども、まず沈砂池の工事から入ってまいります。あわせてクランプの設置とか、そんな工事も並行して進めてまいります。

こちらの方もJRさんとかと工程調整をしながら着実に事業推進の方を図ってまいりたいと思いますので、引き続きご理解とご協力のほどをよろしくお願いいたします。

長野県 皆さん、改めまして、こんばんは（「一同「こんばんは」」
ちょっと関連がございますので併せてご説明したいと思います。
渡場交差点の関係でございます。

前回の6月の協議会の中でもご質問ありましたので、その状況について報告させていただければと思います。

特に資料等はございません。

まず渡場交差点の信号機の改良の関係でございますが、こちらにつきましては、現状は、ある一定のサイクルの中で東西方向、南北方向の青、赤が一定の割合で変わっていく、歩行者用の信号もそれに連動して赤、青になるという状況の信号機でございます。こちらについて昨年度から長野県の公安委員会の方へ要望して、村さんも通じて要望していただいております、これについて、これから申し上げる3点の改良をするということでご説明をさせていただければと思います。

まず、現在はいわゆる時差式という信号機の制ごなんですが、それを4方向にセンサーをつけまして感知式という形に変えるというのが1点目です。これを行いますと、現状は反対側の斜線が青なのに全然車は来ないとか、そういう無駄な待ちが出るとか、そういうことがゼロにはなりませんけれども、防いでいけるのかなと、スムーズな交通の流れが確保できるというふうに考えておるところでございます。

2点目ですが、現状、青の矢印の信号が全くないんですけど、それを設置するという事です。これについては、特に役場方面から天竜川方面、松川町方面に右折する車がなかなか曲がれないというお話も聞いておまして、その関係はスムーズな右折ができやすくなるというふうに考えております。

3点目でございますが、現在の歩行者信号は車道に連動する形で制御がされておりますけれども、これを押しボタン式にしまして歩車分離という形にさせていただくということです。ですので、ボタンを押さない限り歩行者用の信号は青になりません。ですので、歩行者用信号が青の間は車が通れないようになりますので、これによって歩行者の巻き込み事故の防止が図られるというふうに考えておるところでございます。

この3点の改良工事につきましてですが、県警に確認したところ年内を目途に設置

をするというふうに聞いておりますので、報告をさせていただきたいと思います。

それから渡場交差点の舗装の修繕の関係でございますが、こちらについては、現在、関係するところと調整中ございまして、また方向性が見えたところで関係の皆様にはご説明をしていければというふうに考えております。

説明は以上になります。

よろしく願いいたします。

会長 ありがとうございました。

報告事項をJR東海さん、それから長野県さんからそれぞれ、今日に至るところ、そして信号機の改良、交差点付近の舗装の見込み、これらについてお話をいただいたわけでございますが、委員の皆様からご質問等あろうかと思っておりますので、お受けをしたいと思っております。

委員さん、どうぞ。

委員 先ほども写真ありましたけど、環境の測定の機械の設置なんですけど、ちょっと私の方が見ると、あんなに車道から離れているところで測定して何があるのかなっていうような場所なんですよね。民家の軒下に今は設置されているような形になってますけれども、結構5～6メートル車道から離れているようなところに設置して、それが環境として本当に信じられる数値が出ているのかなというのが1点思います。

それで、前にもこの話をさせていただいたような気もするんですけども、そのまま何も改良されずということで、ただ数値が低い低いと言っている報告だけなのかなというのは感じました。

もう一つは、最後にお話しいただいた渡場信号の改良の点なんですけど、舗装工事をもしされた場合に標示をしっかりやっていただきたい。

うちの息子が去年の11月にあそこで交通事故をやられてまして、自転車で直進したところ役場方面から来た右折車両に跳ね飛ばされてけがをしたんですけど、どうも息子の話とか現地を見たときにショートカットして曲がっているのかなと思います。ちゃんと右折の方向で右折していれば当たるはずがないところで当たっているの、例えば誘導線を引いてもらったりだとか交差点の中心をしっかりと描いてもらったりして、交通の流れというのをしっかりと示していただけるとありがたいのかなと思います。今はただ停止線と横断歩道があるだけで、若者は自由気ままに右折を、ショートカットしていたり速度を出したままタイヤの音を鳴らせるような感じで曲がったりして大変危ない、そういうふうに現場は感じておりますので、ぜひ安全対策を十分しっかりとさせていただけるとありがたいです。お願いいたします。

会長 測定器の位置のことでございますが、これにつきましてはまずJR東海さんの方か

ら理由等々について改めて説明をお願いしたいということと、交差点の中に誘導線、よく四角のところに矢印を描いてある、あれだと思うんですけど、あれを併せてきちんと引いてほしいと、こういうことでございますので、まずJ R東海さんの方からお願いをしたいと思います。

J R東海 ご質問ありがとうございます。

これまで4年間は長野県内の飯田、阿智村、南木曾という西側の工事を担当しておりましたが、この7月からこちらの大鹿分室で勤務することになりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

今ご質問のございました環境測定の場所というところでございますが、通常、道路交通騒音を測定する場合は、道路の離れから適正な位置、数メートル離れたところで数メートル離れた高さということで基本的に測定する位置が決まっておりますので、すみません、ちょっと今つけているところが測定の基準に通っているかどうかというところは、すみません、申し訳ございません。ちょっと改めて確認をさせていただきたいと思います。その上で移設する必要があるれば移設いたしますし、それがどこからの離れで基準どおりになっているというところであれば、その旨をまた改めてご説明させていただきたいと思います。

長野県 路面標示の関係にお答えいたします。

委員さんのおっしゃるように二重三重の安全対策は必要でございますので、この貴重なご意見も踏まえて、舗装の修繕をやる際には、ただ、ここは駒ヶ根警察署の管轄になりますが、警察署の皆様と立会いを行うなり何なりして、より安全な、できるだけ事故に遭わないような引き方っていうのがあるかと思っておりますので、対応をしていければというふうに考えております。

以上でございます。

会長 もう一遍、位置が決められた測定基準に適合しているかどうか確認をして、もし離れ過ぎているということになった場合、あれは、例えば長野県所有の歩道寄り、歩道の近く、しかも歩道のど真ん中っていうことにはなるのでしょうか、もし仮にそうなった場合には、県さんとしては、それは協議の対象で、じゃあここへっていうことになるっていうことですか。いかがでしょうか。

長野県 今、会長さんのおっしゃるように、その場所は歩道の中がどうしても適切で、そこでということであれば協議の対象にはなるかと思っておりますが、ちょっとうちの事務所にも道路を管理する部門がございますので、そちらの方と調整をさせていただきたいということでございます。

会長　　そういう回答でございますが、他の委員さん、いかがでしょうか。

〔発言者なし〕

会長　　確かに私も思うんですが、特に下平っていう交差点、これは主要地方道伊那生田飯田線と村道沖田牧ヶ原線の交差点なんですけど、村道の方が狭いもんですから、確かに止まっていると右折車両はもうぎりぎりのところを回って行くんですね。そういうことがやっぱり事故の原因だっていることですので、あそこは十分広いですから、ぜひ駒ヶ根署とも研究していただいて、今度は車両が増えますので、ぜひお願いをしたいというふうに思います。

ほかにいかがでしょうか。

委員さん、どうぞ。

委員　　長野県さんの方をお願いなんですけれども、県道改良工事は大体終わっているんですが、舗装修繕のことでお願いしたいんです。

半の沢は改良区間じゃないんですが、半の沢の橋の付近、舗装工事、修繕する予定だっているんですが、大分掘られていまして安全に走行できない状況もあると思うんですが、なるべく早く修繕していただきたいと思います。

長野県　　今、剥いであるところ、その前後ですか。

委員　　あの前後。ちょっと大分、湧水が出てきているので舗装しにくいっていうのは分かるんですが、大分大型のダンプが結構多くなってきますので、早急にしないと走行に影響が出てきていると思いますので、なので、すみませんけど。ご存じだと思うんですが、ほとんど砂利道のようになっているので、早急をお願いしたいと思います。

会長　　長野県さん、お願いいたします。

長野県　　いろいろご不便、ご心配をおかけしておりますすみません。

半の沢の舗装の修繕工事の関係ですけれども、今週の金曜日に一番下の基層っていう部分をかける予定でいます。来週の月曜日から火曜日にかけて表層の部分をかけて、翌水曜日に区画線を引いてというようなことで——ちょっとすみません。私どもの維持管理の部署でやっているのですが、ちょっとそんなふうに聞いております。ちょっと雨とか、天候の関係もあるんですが、工事は夜間施工ということになります。

いずれにしろ早急に対応をして安全な通行を確保したいというふうに思いますので、

よろしく願いいたします。

会長 ありがとうございます。

早速やりますということですので、ぜひよろしく願いしたいと思います。

それと、先ほど説明がありましたように、9月までに道路部分の改良は終わるんですけど、一部転落防止のネット工事がどうも少し遅れるということでございます。やっぱり通行止めとか片側交互通行かなんかでやるんでしょうか。

長野県 そうですね。ちょっと山側の防災工事になりますので、ちょっと通行を通常に確保しながらではなかなかちょっと一般の方への安全確保っていうのが取れないので、規制をかけての工事というふうになります。すみません。今しばらくご不便をおかけしますが、よろしく願いいたします。

会長 ありがとうございます。

あと、河川内道路の使用も含めて委員さんの中から何かご質問あれば承りたいと思います。

委員さん、どうぞ。

委員 改良区間が1区から4区あると思うんですけども、その道幅を教えてくださいたいんですが。何メートルなのか。全部同じなのか。そうじゃないのか。

長野県 すみません。ではご質問についてお答えします。

今、拡幅をやっている区間1～4ですが、車道の幅員が片側3メートル、ですので、上り下りあるので6メートルですね。その車道の外に75センチメートルずつの路肩ということで、それが標準の幅員になります。その区間についてはセンターにセンターラインが入って2車線が確保されていると、そんなような現場の状況になります。

委員 これは大型ダンプが通るといっても想定してそういう幅になっているんですか。

長野県 そういうことになります。

委員 分かりました。

会長 大型も対面通行を十分できる幅ということのようでございます。
ほかに何かございますか。

〔発言者なし〕

会長 それでは、もし質問等をお忘れでしたら、後でまた一括で承るとして、いよいよ本題に入りたいと思います。

6 協議事項

(1) 小和田地籍ほ場試験工事について

会長 協議事項に移ります。

最初に小和田地区ほ場試験工事について議題といたします。

中川村の方から説明をいたします。

お願いします。

事務局 皆さん、改めまして、こんばんは。(一同「こんばんは」)お世話になります。

この件につきましては私の方からご説明をさせていただきます。

着座にてご説明させていただきます。(着席)

資料の方は、資料3というA4のとじてあるものと資料3別紙という形のA3のものでご説明をさせていただきたいと思います。

資料の1ページと2ページ目なんですけれども、中川村小和田地区ほ場試験工事ということで、位置図に関しましてはちょっと小さいのでA3の方をご覧いただきたいと思います。

小和田地区の一部のほ場で試験を行うという形になっております。

3ページの方をご覧いただきたいと思います。

ほ場整備試験施工の概要と目的ということで、小和田地区基盤整備事業(本工事)につきましては3月の第24回の協議会にて説明をさせていただいておりますけれども、PTAの方々などが4月からということでもありますので、A3の別紙をご覧いただきまして緑色の全体計画範囲というようなところをご覧いただきたいんですが、ちょっと数字の方を間違えてしまいまして「60ヘクタール」というふうに、3ページの本文中も「60ヘクタール」となってしまうんですが、「30ヘクタール」の間違いですので、すみません、訂正をお願いしたいと思います。

緑の計画範囲のところの現地の耕土を掘削、仮置きした後に盛土を行い、その後、耕土を復元して土地改良事業、ほ場整備を実施していくという形です。

本工事の全体計画の方は、先ほど言いましたが約30ヘクタールです。

施工規模がとても大きなものになります。また、後でご説明いたしますけれども異なる土砂の三層構造としますので、事前に試験施工により確認をして、本工事の施工計画、施工監理、出来形管理、品質管理等に反映することが必要でありますので、試験施工を行いたいと思っております。

4 ページの計画平面図の方をご覧いただきたいと思います。

試験ほ場の拡大図になっておるんですけれども、三角とちょっと斜めになっているほ場2枚をお借りしまして、仮設道路をつけた上で試験ほ場の320平方メートルずつ2区画をほぼ正方形の形で作成をしていく予定です。

5 ページの方をご覧いただきたいと思います。

あわせて6 ページをご覧いただきながらお聞き願えればと思います。

盛土作業の流れということで、小和田地区の盛土作業の概略施工手順につきまして、①としまして現地の耕土、作土を掘削して仮置きをします。

その下の②としまして現地の基盤土を掘削除去いたします。

③としましてリニア中央新幹線建設発生土の敷きならし、転圧。

④としまして小渋ダム堆積土を敷きならし、転圧。

⑤としまして①で確保した耕土を敷きならし。

⑥としまして代かきにより水田としての機能の確認。

本来であれば、現状の耕土の上に盛土をしていくわけですけれども、今回はそれができませんので、逆に掘り下げるといって形で本工事の盛土の状態を再現するというような形で行う予定です。

下の盛土作業のイメージをご覧いただきたいんですけれども、耕土を剥いで、この青い部分の基盤土をどかして、下の段にリニアの発生土、中段に小渋ダムの堆積土、それで耕土を戻すという形で、合計が3メートルになるような形で行っていく予定です。

ここに客土B、客土Aとなっている小渋ダムとリニアの発生土の厚みを2種類にして、どういった厚みが最適なのかっていうのを試験していくという形になります。

7 ページの方をご覧いただきたいんですけれども、試験内容ということで、主な試験項目は次のとおりとなっております。

現場密度試験であったり、各土砂の土量変化率であったり、先ほどもお伝えしましたが、中間層が小渋ダムの堆積土になりますので、適した厚さの確認ということです。

盛土に関しましては、リニアの発生土の方がトンネル掘削のズリと呼ばれるもので岩、岩砕でありますので、その上に直接耕土を敷きならすと水を入れた段階で抜けてしまうというようなこともありますので、通常は細粒分が多い購入土、土を買って間に挟むわけなんですけれども、今回は、コスト削減っていうこともありますし、資源の有効活用ということで、小渋ダムの堆積土、毎年毎年何万立米というような形で溜まってきているものがありますので、小渋ダムの堆積土を活用してその可能性を確認するという形がございます。

また減水深調査、水田に流入した水が1日にどれだけ減少するかといったような調査であったり、あとは代かき、荒代であったり植え代であったりっていうような作業をして水田機能の確認をして、最終的に工事全体の施工性の確認をしていきたいと

思っております。

8ページの方に盛土の運搬内容ということで表記させていただいております。

運搬時期につきましては令和3年の10月から、来月から12月。

運行曜日としては月曜日～土曜日、祝日という形です。

運搬時間帯に関しましては、昨年の12月にJRさんと交わしております確認書、本日の次第の4ページからおつけしてございますけれども、その確認書に沿った時間という形になっております。

村内の運行に関しましては午前8時から午後6時まで、ただ、渡場の交差点周辺に関しましては午前8時半～午後5時ということです。

後でちょっとルートの方もご説明をいたしますけれども、片桐保育園周辺に関しましては、通園時間を避けるということで、通園時間のときに迎え、送りの車両が増えておりますので、その時間帯は避けるという形を取りまして午前9時半～午後3時半という形にさせていただいております。

運搬土量及び台数ということで表をつけさせていただいております。

盛土の種類に関しましては、先ほどご説明したとおり3種類という形になっております。

現地の基盤土に関しましては、約1,350立方メートルという形で、運搬台数に関しましては約ですけれども260台、またリニア中央新幹線の発生土に関しましては約980立方メートル、約300台、小渋ダムの堆積土は約450立方メートル、約90台という形になっております。

積み分量に関しましては、積み込むものの堆積等もありますので変動はありますが、この台数とさせていただいております。

また後でJRさんの方からの説明がありますけれども、リニアの発生土に関しましては高森町さんの事業の運搬分を小和田の方へ若干回していただくというような形になっておりますので、渡場交差点を通過する台数に関しましては同じという形になっております。詳しくは後のJRさんのご説明をお伺いしたいと思います。

運搬計画に関しましては、来週がちょっと入札になっておりまして、受注業者が決まり次第決定して、協議会委員の皆様、また関係地区、保育園や学校等にお知らせをしていきたいと思っております。

運搬ルートに関しましては別紙参照となっておりますので、この資料をご説明した後にご説明をしたいと思います。

最終ページの9ページなんですが、その他ということで、現場の出入口、片桐保育園とか片桐区民会館のところですが、交差点、中学校交差点には誘導員の方を配置する予定になっております。

運搬車両につきましては、中川村の事業ということになりますので下記ステッカーの方を添付して運行をしていきます。

問合せに関しましては私の方が窓口ということでお願いしたいと思います。

資料3の別紙の方をご覧いただきたいんですけども、運搬ルート、発生土の通行ルートにつきましては、先ほど次第の方の4ページからということも言いましたけれども、確認書の第2条の方には「国県道を基本とし、」ということになっておりますけれども、今回の試験ほ場に関しましては活用量が限定的であるということと、また村内事業に関しましては村内ルートで処理をさせていただきたいということを前提としまして、現状、橋が何本か天竜川に架かっているわけでございますけれども、天の中川橋はご承知のとおり県道の改良がまだ未施工でございますし、坂戸橋、飯沼橋というのは耐久性に不安がありますので、現状、牧ヶ原橋のみが運搬ルートとなり得るという中で、一部村道を利用させていただきたいと考えております。

ほ場試験工事に関わる運搬なんですけれども、水色と赤色のラインをご覧いただきたいと思います。先ほどの表の色と一緒にです。

美里の方に村の残土置場があるんですけども、水色のラインでまず現地の基盤土をそちらの方に搬出するという形になります。

ほ場の方から村道小和田学校線を利用させていただいて片桐保育園の横に出て、牧ヶ原中線を通って中学校の前、中学校から沖田牧ヶ原線を通る路線も使いながら美里まで運ぶと、折り返してきて、空荷ですけども、空荷は中学校の前を直進して明神坂を下りまして国道に下りまして、国道からほ場まで戻るといった形になります。これが1,350立方メートルという形です。

赤い方なんですけれども、こちらはリニアの発生土、小渋ダムの堆積土という順番で、渡場の交差点を北上しまして、下平の交差点を左折して中学校を右折して、先ほどのルートの小和田学校線等を活用して現場まで行くと、空荷は逆に明神坂の方を回って同じルートに戻っていくという形にさせていただきたいと思っております。

星印の部分に誘導員の方を配置させていただいて、通行に支障がないように、また児童生徒等の通行等もあると思いますので、十分に配慮して運行の方をしていきたいと考えております。

また参考までですけども、紫色で本格的に本工事が始まった場合の運搬ルートをお示しさせていただいております。県道の北林飯島線、三共の部分の改良が済んだ暁には、こちらの紫のルートを往復するというような形で小和田の全体30haの方を盛土していくというような形になりますので、ご確認をいただきたいと思っております。

ルートの案に関しましては以上になります。

ルート沿線の地区の皆様にはご迷惑をおかけするところではあるんですけども、小和田地区の悲願でもありますこの事業に対しまして、ぜひともご理解とご協力をお願いしたいと思います。

説明の方は以上になります。

会長 小和田地区につきましては、ほ場整備、かさ上げをしてほ場の整備をするということはおおむね決まっておるわけですが、それに先立つ発生土それから小渋ダムの堆砂土を使った減水深試験をどうしてもする必要がありますので、このための事前運搬であるということも併せて、どうしても村道を使わざるを得ない現状、これもお考えいただきたいということでございます。

これにつきまして委員さんの中から何かご質問等ございましたらお出しをいただければと思います。

どうぞ。

委員 確認なんですけど、試験のものと仕上げのもの、ほ場整備とはまた別なんですよ。今回の試験の方は水田の高さが今の水路と同じで、将来、ほ場整備をやってかさ上げする場合には、ここの高さと同じぐらいに上がるということで、2段になるんですね。そうだよ。

事務局 3月の説明のときにもご説明したんですが、基本は国道の高さまで盛り上げるという形になっておりますので、現状はあの部分だけを国道の高さまで盛り上げるということが難しいので、逆に盛り下げて同じような状態を造るという形になっております。

委員 すみません。それと、この台数ですけど、現地基盤土、これが1,350立方メートル、これが約260台、これは基準とした重さを割り出すと5立方メートルになると思います。そんなことないのかな。リニアの発生土が300台というのは合っていると思うんですが、ちょっとこの数字、台数をまたちょっと見直してもらった方がいいかなと思うんです。1,350立方メートルを単純にやれば、リニアの残土の980立方メートルだとすると、1,350立方メートルを440台っていう話になるんだけど、こっちの中身にもよるんですけども、計算してもらった方が、あまり誤差が大きいと恐ろしいような格好になるんで、よろしく、見直していただきたいです。

会長 そこを割り返すとえらい差があるけど、比重というかが全然違うと、こういうことだと思いますが……。

はい。

事務局 まず現地の基盤土につきましては、耕土分は除いてあります。そういった中で量が違うのと、あと基盤土の中の分布というか、それにつきましては一応ボーリング試験をやっておりまして、それを基におおむねの数字を出しております。こちらにつきましては実績によりまた変更等の対象の規模となります。

会長 つまり、実際にやってみたらどうもこれじゃ済まんぞという台数の可能性もあるということでございますけど、これを基準にして美里の方には運んでいって仮置きをしてということでございますけれども、委員さんのご指摘のとおり、私が見てもちょっと単純に大分違うなあという感じはいたしますので、委員の皆様にも中間の中でその都度ご報告をしていきたいというふうに思っております。

ただ、しかし、運搬の時間帯につきましては、これは付近に西小学校、片桐保育園がございますので、中学校もそうですけど、いわゆる登校時間、通園時間を避けるという意味で、このような時間の中での運搬を考えております。

関連したことも結構でございますが、何かありますでしょうか。

委員さん、どうぞ。

委員 今回の運搬土量の台数の関係の関連なんですけれども、1日当たりの台数が今ここでは大分台数が変動してきそうな話だったんですけれども、現段階での1日当たりの大体の台数っていうのはどのぐらいのことを考えられておったのか。

それと、運搬時期が10月～12月になっておるんですけれども、この2か月を丸々使って運搬をするということになるのかどうか、そこら辺のちょっと時期的な部分を教えていただければありがたいなあと思います。

あわせて、ちょっといいですか。

それと、さっき片桐保育園周辺の時間帯っていうことで3時半までということになっておるんですけれども、実際に片桐区民会館から小和田に下りるところっていうのは非常にちょっと下りもあったり途中は狭かったりというような道だと思うんですけれども、かなり生活道路としてはちょっとこれで不便になっていくんではないかと思うんですが、その辺の近隣住民の皆さん方への説明っていうのはこれからなんでしょうか、どうなんでしょうか、併せてお願いします。

会長 3点であります。1日当たりの運搬台数、高森町の分が減るということですけど、とにかく1日当たりの台数の見込みと、あとは運搬期間と、確かに小和田学校線を下ったところは狭いんで、生活道路としてああいうところの地元との調整という3点でございますが、長野県さん、お願いします。

事務局 ちょっと分かる範囲でお答えをいたします。

先ほど事務局が言ったとおり来週ちょっと入札になりますので、ちょっと細かな詳細につきましては業者が決まらないとなかなかスケジュール等ができないんですけれども、今うちの方で考えているのは1日で大体片道15台前後と考えています。

委員 1日？

事務局 片道15台ぐらい前後になると思います。

それから、期間については、一応通知書の方に今は10月～12月末っていう形で通知を出しております。

それから道路幅員等の安全確保ですけれども、先ほど説明ありましたとおり3人ほど安全の誘導員を設置した上で、必ず横断歩道等については安全を徹底させる。

なおかつ、先ほどの運搬道の往路と復路が違うのは、どうしても片桐区民会館から下りてくる道が狭いもんですから、幅員については交互通行しないようにという形の中で考えています。あとは、これについては地元の方で説明会を開催します。

また、通っていく沿線の総代さんには、また集まっていた上で細かな説明をしたと思います。

事前に1回は説明をしてあります。

委員 詳細が決まったら改めてやるわけですね。

会長 ということでございます。小和学校線を下って行って坊ヶ沢に並行している河川道路を使って下りていくということになりますので、確かに非常に狭いことは事実でございます。こちら辺については、どうもこのルートしか考えられないもんですから、橋の具合、県道の具合、国道を通してお隣の町を通してっていうわけにはいきませんし、ちょっとそこら辺のところは当然地元のご理解をいただきながら安全確保に努めていきたいということでございます。よろしく申し上げます。

関連してでも結構でございますが、ほかにありますでしょうか。

どうぞ。

委員 渡場交差点周辺の運搬時間なんですが、10月～12月の下校時間、小学生、中学生は冬時間になりますので、午後5時ですとちょうど下校時間で普通に通る時間帯なので、そこら辺はもうちょっと検討していただくとありがたいなと思います。夏時間であつても渡場周辺は4時半ぐらいに下校で歩いている小学生もいますので、5時までの運搬だとちょっと遅いのかなあとと思います。安全確保の面がちょっと欠けているんじゃないかなと思いますので、その辺の時間の検討をお願いしたいと思います。

会長 ちょっと今のご質問でありますけど、(2)の発生土運搬計画と工事車両台数、特に冬場に関係してくるかと思えます。

盛土については台数も限られておりますので、なるべくこの時間帯は小和田に運搬するのを避けることはできますけれども、結局そうしますと高森の問題になってくる

し、それは出入口に関わることの渡場のことでもございますので、ちょっと全体の(2)のところでもた皆様の協議の対象にしたいということでよろしいでしょうか。委員さんのご質問の趣旨はよく分かりましたので、そのようにしたいと思います。

ただし、ちょっとこれは協議でありまして、全体の運行時間、距離が遠くなればなるほど、やはりどうしても高森あたりから降ろして帰ってくるっていうと時間もかかりますので、ちょっとここら辺のところはもう少し議論が必要かと思いますが、(2)へちょっと移らせていただきたいと思います。

(1)につきましては、いかがでしょうか。

[発言者なし]

会長 それでは、(1)については、これは村が発注することではございますが、一番は地元の皆様、やっぱり道路事情が悪いということと学校、保育園の付近を通るということがありますので十分配慮し、かつ地元へ一度説明はしてありますけれども、工事が始まる前に改めて説明をしてまいりたいというふうに思っております。

(2) 発生土運搬計画及び工事車両台数について

会長 それでは協議事項の(2)へ移りたいと思います。
発生土運搬計画と工事車両台数について議題といたします。
J R 東海さん、説明をお願いいたします。

J R 東海 資料—4についてご説明をさせていただきます。

着座にてご説明させていただきます。(着席)

資料—4でございますが、発生土運搬計画及び工事車両台数についてということで、今後の当面の発生土の運搬計画についてご説明をさせていただきます。

右下2ページ目と記載ございますが、発生土の運搬計画でございます。

大鹿村内における中央新幹線建設工事に伴う発生土について、令和3年10月以降、準備が整い次第、発生土活用先への運搬を開始させていただきたいというふうに考えております。

先ほど長野県さんからの報告がございました。10月上旬まで改良工事及びそのほかで工期がかかるということでございましたので、それが完了し次第、準備を整えて運搬を開始させていただきたいというふうに考えております。

今回のご説明の発生土の活用箇所でございますが、運搬先でございます伊那インター工業団地拡張ということで、伊那市が実施する事業の発生土を活用していただくということになります。

伊那インター工業団地以外の運搬計画につきましては、現在検討中の発生土活用先、

それぞれ、小和田もそうですが中川村、松川町、駒ヶ根市、飯田市といった場所で検討してございます。こちらの計画が決定し次第、随時この協議会の場でお知らせさせていただければというふうに考えております。

地元の皆様には長期にわたり大変ご不便をおかけいたしますが、中央新幹線の建設及び発生土を活用した事業実施に伴う発生土運搬車両の通行にご理解とご協力をいただければというふうに思います。

1 ページめくっていただいて右下に3 ページ4 ページと記載をしております。

3 ページ目に伊那インター工業団地拡張という写真をおつけしております。

こちらですけれども、伊那市の事業でございまして、伊那インター近くに工業団地が一部造られております。そちらの拡張事業ということでございます。

運搬期間でございますが、令和3年の10月から令和5年度末までを予定しております。

片道当たりの運搬台数でございますが、令和3年度の末頃まで1日当たり片道で約50台を目安としております。

令和4年度以降でございますが、片道を約120台程度ということで現在計画を進めているという状況でございます。

本日は10月～12月の車両台数の予定を後ほどご説明させていただきます。

右下4ページでございます。

こちらはいつも報告の際にご報告をさせていただいております工事用車両の通行台数ということで、中川村の渡場交差点でのJR工事による資機材工事車両ということで、6月～8月の月別日平均の往復台数をお示ししております。6月～8月の実績はおおむね往復で20台～25台程度という実績でございました。

10月～12月の予定ですが、こちらも往復で38.7台という予定を今考えております。

右下に5ページ6ページと記載がございました。

同じような図面で大鹿村からの運行経路、発生土の運搬車両の経路とそれぞれの事業ごとの運搬台数を実績と予定として並べております。

一番右側の渡場交差点というところを見ていただければと思います。

一番上の大きな四角がJR工事による発生土運搬車両ということで、主に伊那市への運搬車両台数というふうに考えていただければと思います。

中ほどの四角の中、箱の中、こちらは高森町と中川村事業への発生土運搬車両ということで、先ほど事務局係長からご説明のありました小和田地区の基盤整備事業への運搬についても加味しております。

一番下の箱ですが、半の沢道路改良事業への発生土運搬車両ということで、こちらの実績と予定ということに記載させていただいております。

上からJR工事による発生土運搬車両ということで、10月～12月の予定でございます。こちらは渡場交差点で月別日平均の往復台数としておよそ100台ということで、

片道が 50 台程度という予定をしております。こちらですが、10 月の半ば頃から準備でき次第ということで、往復で 100 台というふうに記載をしておりますが、いきなり 10 月から 100 台になるというわけではなく、徐々に台数を増やしていくという予定にしております。

中ほど、高森町・中川村事業への発生土運搬車両ということで、実績につきましては高森町への運搬台数ということで、ご参考までに 7 月 8 月の記載をしております。8 月が 185.2 台、7 月が 141.7 台ということに記載してあります。10 月から 12 月の予定でございますが、渡場交差点で月別日平均の往復台数として 280 台という予定にしております。

一番下、半の沢道路改良事業への発生土運搬車両ということで、こちらは渡場交差点から 1 つずれた半の沢というところに台数を記載しておりますが、こちらは予定としまして月別日平均、往復で 40 台という予定を今は考えております。なお、この車両は渡場交差点の方には来ないということで 0 台と、渡場交差点のところには 0 台という記載をしております。

10 月～12 月の工事用車両の総台数ということで、先ほどの資機材の車両も含めた渡場交差点での月別日平均の往復台数としましては 418.7 台という計画をしております。

半の沢については、それより 40 台多い 458.7 台という予定をしております。

右下に 6 ページと記載をしておりますのは中川村の全体を通るルートを絵にしたものです。

少し見にくいんですけども、すみません、絵の右側が北になっております。少しちょっと見づらくて申し訳ありません。

松川インター大鹿線につきましては伊那インターの工業団地の拡張に片道 50 台で運行するというので、濃い青で往路、復路が薄い水色で記載をしております。

国道 153 号線は復路のみで使用します。伊南バイパスについては伊那インターからの戻り、大鹿へ戻ってくる時に片道 50 台程度ということで今計画をしている状況でございます。

次のページ、7 ページ 8 ページでございます。

工事用車両の明示と交通安全対策ということでございます。

7 ページ、工事用車両の明示ということで、J R 工事の発生土運搬車両でございますが、黄色のステッカーでの明示を考えております。

下にダンプの漫画がつけてあります。こちらの位置に黄色いステッカーを貼り付けるということで、車体の前面、あと運転席側のドア、荷台部分、こちらに黄色いステッカーを貼り付けて J R 工事の発生土運搬車両であることを明示する予定にしております。

なお、ダッシュボードの中、車両の運転席側の中には工区名であるとか請負会社名等を記載したステッカーを掲示することとしております。

お気づきの点があれば、こちらのダンプの荷台のところにあり黄色いステッカーの番号であるとか、あと番号が特定できなくても黄色いステッカーの車両というのでご連絡をいただければ、すぐにこちらの方で確認させていただくことを考えております。

右下 8 ページ、運行時間帯及び交通安全対策ということで、運行時間帯、あと渡場交差点付近につきましては、確認書に基づいて中川村内を 8 時～18 時、ただし渡場交差点付近は 8 時半～17 時に通過するという予定にしております。

休工日でございますが、日曜日とその他長期の休暇ということで年末年始やゴールデンウィークを予定しております。

なお、地域のイベントとか催事等々が開催される場合は運行時間帯について事前に調整をさせていただきたいというふうに考えております。

あわせて交通安全対策でございますが、まずはダンプの運転手に対する交通安全教育の徹底ということで、新規入場する際の教育であるとか定期的な安全教育を確実に実施してまいります。

あと、その際に交通安全マップ、我々はハザードマップと呼んでおりますが、今通行する路線の地図に危険箇所等々を示した交通安全マップをダンプ運転手に説明した上で、各個人に配付を行います。

あと、運行管理システムと呼んでおりますが、GPS で管理ができるものを車両に搭載し、それぞれの交通安全マップの注意箇所では自動音声等で案内を実施するというのを今考えております。

また、日々、運行を行う前に体調確認であるとかアルコールチェックの実施を確実に行ってまいります。

小渋線通行に当たっては小渋線通行のルールを徹底するというので、こちらにつきましては小渋砂利運搬安全対策連絡協議会での連絡調整をさせていただきたいというふうに考えております。

あと、ドライブレコーダーにつきましては、ドライブレコーダーを搭載するよう JR としても推奨し、施工会社からも推奨していただいております。

最後に、小渋線を通行する際は安全な場所で退避を行って地元車両を優先するというのを徹底していきたいというふうに考えております。

最後ではございますが、9 ページ、安全運転には十分注意して指導を徹底するのですが、お気づきの点等がございましたら、以下のお問合せ先、弊社 JR 東海大鹿分室、それぞれの施工会社の連絡先を載せております。こちらの方までご連絡をいただければ早急に対応させていただきたいというふうに考えております。

説明は以上となります。

会長 ありがとうございます。

いよいよ 10 月には主要地方道松川インター大鹿線が完了いたします。当面は運搬車

両については河川内道路を使って搬出ということになるかと思いますが、それにしても10月から伊那市の工業団地にも運び出すということでございますので、この計画について皆様からのご質問等をお受けしたいというふうに思っております。

〔発言者なし〕

会長 先ほど委員さんから、できれば通学時間帯といいますか、帰りの時間はぜひ避けてほしいと、こういうふうな、避けるっていうか、3時半以降っていうことですか。

委員 小学生が中心だと思うんで、4時～5時の間は通ると思います。バスなんで、バスを降りてから。

会長 バスね。

委員 バスを降りてから、発電所から歩きますので、ちょうど竜東線なんで歩道は広いんですけど、あそこの道は皆さん車を飛ばされますよね。

会長 そういうことで、これは恐らく学校の都合で変わらないと思いますけれども、一応現状はそういうことだということなんですけど、委員さん、関連ですか。

委員 水曜日の日は早くなるんで……

委員 水曜日は1時間ぐらい早いです。

委員 1時間ぐらい早くなるんです。水曜日だけ早い。3時過ぎが下校時刻になるので、支障があるのは水曜日だけです。中学校も同じように下校時刻が早くなるので。

会長 伊那生田飯田線、一応歩道はあっちへ行きますよね。

委員 歩道がついていますが、大分皆さんスピード速いんですよ。

委員 それは、運転手の指導をするっていっておることを信じなかつたら何のために歩道がついておるか分からなくなっちゃう。小中学生も交通規則を守らなきゃ……

会長 ちょっとお待ちください。

まず、現状はあるんですけど、実は確認書をここにおつけをしてあります。5ペー

ジでございます。

通行時間帯についてなんですけど、この第4条の第2項の中にただし書があるわけでありまして。「ただし、渡場交差点付近における発生土の運搬は午前8時30分から午後5時までを基本とする。」と、こういう線に沿って今は計画がつけられておるところでございます。

今おっしゃった時間帯の中での通行にということになりますと、特に一時、非常に密になる可能性と、もう一つは、運搬地が離れておりますので、計画的なところが非常にとおりにいくだろうかという、そういう問題も起きてくるかと思えます。

そういう意味で、ちょっとどうなんでしょうか、J R東海さん、このことについて。

J R東海 運搬について皆様のご心配というのは重々承知をしておりますし、我々事業者としてもできる限りのことはしていきたいというふうに考えておりますが、運搬の時間を少し早めるというのは、受入先、活用箇所での期限というものもございます。そちらも非常に重要なことということで、今、我々、進めさせていただいておりますので、まずは確認書に基づいて時間の設定をさせていただきました。

ただ、渡場の地区の渡場交差点付近の方々と以前お話をさせていただいた際に、あそここのインター線の方、大鹿の方から渡場交差点を左折していく車の速度が多少速かったりとか、あとセンターラインに寄るとか、そういったご意見をいただいております。ですので、我々のリニアの発生土の運搬車両としましては、大林建材さんの事務所の付近からむかいや設備さんのあたりまで、あの辺りまでを今時速30キロメートルで走行するように施工会社と調整をしております。その区間は速度を落として通行するというので、当然信号が改良する前から始まりますので、左折の巻き込み、右折のショートカット、そういったことがないように時速30キロメートルで運転をするということで、今、施工会社の方と調整をさせていただいております。

会長 そういうお話なんです。

それと、今度、12月末、年度内という言い方なんですけど、渡場の信号機につきましては歩車分離の押しボタン式ということになりますので、歩行者の皆さんにはそれを改めてきちんと徹底をさせていただくことです。

リニアの発生土運搬車両についてはJ R東海さんの方で十分注意をするように指導していただいておりますけど、それ以外の車が問題だと思えますので、これにつきましては、小浜砂利の協議会、それから、あと一般の車両については、確におっしゃるとおり、実は北の中川村役場の方から下っていくルートは前から言われていますが非常に道がよくなったためにスピードが出過ぎるということで、地元の皆さんも非常にそれを何とかしろという声が一番多いものですから、これについては、実は伊那建設事務所の方に再三、歩道をつけていただいた、それはそれでいいんですけど、

路面標示、あと看板での注意喚起、路面標示もしっかりと直していただくようにというところで言っておるところでございます。

委員さんもお分かりかと思いますが、できれば北林飯島線の中央、片桐の中央の交差点、それから西小学校のあの辺りの交差点の標示、これを参考にぜひ直してほしいということを申し上げておりますので、ちょっと今のところその改良を徹底することと、私どもの方としても小渋砂利組合を通じてきちんとお願いをしていくという、これでいくしかないのかなあという気がしておりますが、それでいかがでしょうか。申し訳ございませんが。

委員 歩行者がいるときは最徐行でゆっくり走ってもらうっていうのを徹底してもらうことが大事かなと、速度の抑制を。子どもが来たときにはゆっくり通るとか、歩行者が来たときにはゆっくり通るとかいうこと、歩行者保護をしっかり徹底した運転をしていただくというのが必要なあとだと思います。千葉県のような事故が起きたらいけませんので。

会長 これについては、J R 東海はもとより一般車両にも言えることでございますので、J R 東海さんは十分一番心配、注意をしていくんだと思います。私どもとしても、やはり注意喚起をしつつ、そのようにまたお願いをすると、改めてお願いをしたいと思えます。

J R 東海さん、いいですか。何かありますか。

J R 東海 ありがとうございます。

J R 東海の関係する今のリニア車両については、先ほど J R 東海から話をしたとおり今でも指導しておりますが、本日以降、また来月以降通行する前までに再度徹底していきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

会長 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

今の発生土の運搬に関してほかの点で何かございましたら……

委員 確認をお願いします。

会長 委員さん、どうぞ。

委員 すみません。通行時間帯及び交通安全対策の真ん中あたりに「運行開始前の体調確認及びアルコールチェックの実施」って書いてあるんですが、これをチェックするのは運行管理者がチェックしますか。

J R 東海 体調確認、アルコールチェックでございますが、まずは協力会社の職長さん、運行管理者の方、あと運行管理者が違う場所にいる会社も当然ありますので、そういった方は代わりの方、あとは施工を請け負っていただいている J V、元請会社が立ち会いで点呼を行いますので、そこでも確認をするということで今考えております。

委員 ということは全部運行管理者の資格を持っている者または補助者がやるという形でもよろしいですか。

J R 東海 すみません。ちょっとその詳細を確認させていただいてもよろしいでしょうか。

委員 後日説明してください。

J R 東海 はい。

会長 どうやってチェックするかについては、また改めて村を通じて皆様の方にお知らせをしたいというふうに思います。

ほかにございますか。

委員さん、どうぞ。

委員 今の交通安全対策に関連してなんですけど、「ドライブレコーダー搭載の推奨」ってなっていますよね。これをつけるかつかないでかは非常に運転手に対して違うと思うんで、推奨じゃなくてつけるっていう感じにはならないんですか、義務化できないんですか。

会長 義務づけはできないかと、こういうことなんですけれども。

J R 東海 ご質問ありがとうございます。

すみません。強制まではなかなかできないところなんですけど、基本的に今通行しているダンプについては全て付いています。

台数が増えるときも基本はついているんですが、台数が増えてきたりとか、それから当然ダンプを持っている会社が 1 社ではなくて何社も集まってダンプの運行をしますので、そのダンプの運行を管理している会社とか個人がつけていない場合もあるかと思えます。毎日毎日運行しているわけじゃなくて、臨時で来たりとか、そういった場合のダンプ車両にはついていない場合があるという意味で推奨というように、100 パーセントではないという意味で推奨とさせていただいています。

私どもとしては、基本的にJ Vにはドライブレコーダーをつけること、それからついているダンプを運行してくれというお願いはしておりますが、必ずしもそれが100パーセントついているかどうかというところまではちょっと保証ができないという状況でございます。

会長 ということでございまして、共同企業体、施工業者の皆さん、今日はお二人来ていらっしゃるんですけど、そういうご説明なんですけど、できるだけというか、今は全部付いているようでありますので、請け元、請け先っていうんですかね、ぜひそういう配慮をお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

J R東海（J V）

我々、本格的に10月からまた運搬が始まる際には、100パーセントつけられるように、できるだけということでお話したいと思います。

会長 義務ではないんですけど、そういうことでぜひ努力をいただき、現在は全ての車両についておるようでありますので、以降もぜひ、これから増えてきますから、ぜひそういう線で努力をお願いしたいということにとどめたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

〔発言者なし〕

会長 あと、ないようでしたら、先ほどの報告事項の中でちょっと聞き忘れたということも含めて結構でございますので、委員さん、何かありましたらお出しをいただければと思います。

委員 すみません。

会長 どうぞ。

委員 前の話になるんですけど、北林線の改良工事の話が出て、そのときにちょっとよく聞いていなかったか分からないんですけど、道幅はどういうようになるんでしょうかね。何センチ、何メートルになるんでしょうか。どういう計画でしょうか。

会長 長野県さん、長野県さんでわかりますか。——もしあれでしたら、これは長野県さんでございますので、私どもの方から確認をして、ちょっと調べて、もう一遍設計を確認した上で委員さんには分かるように連絡をいたします。

ちょっと待ってください。分かれば。

事務局 片側1車線5.5メートル幅に、あと歩道が確か2.5メートル、とあと路肩が0.5メートル。

会長 車道幅員が5.5メートルということで、真ん中にセンターラインが入るんだね。

事務局 はい。センターラインから2.75メートル、2.75メートルが車道部分で、あと歩道がついて2.5メートルだとすると、あと路肩が0.5メートル。

長野県 路肩はもうちょっと広い。歩道の方も50センチメートル路肩はつきますので。だから2.75メートル歩道側の路肩が0.5メートル、そこに歩道が2.5メートル、そんなようなことです。

委員 なぜそういうことを聞いたかっていうと、先ほどの小渋線が3メートルだと、大型ダンプの行き違いがあるので3メートルですってという説明を受けました。ということは、それでいくと、あそこは行き違いすることになるんですかね。どうなんですかね。

会長 センターラインがつきますので、当然通行は対面通行をすることになります。

委員 対面。そうすると、考え方が、向こうは3メートル取るからいいですよ。こっちは2.75メートル、それでいいのかっていう話です。

長野県 なぜ幅員が違うかといいますと、ちょっと道路規格が違うっていうことでございまして、2.75メートルであっても3メートルであっても大型車の通行は可能です。

カーブがきつところは、その幅員とは別に拡幅を取りますので、大型車同士の通行は十分できるっていうように考えています。

委員 それであればいいですけど、実際にはちょっと狭いような感じはするので、要は橋のところ、だからそこがちょっと非常に気になりますけれども。

委員 関連でいいですか。

会長 規格が一般県道と主要県道の違いであるということですけど、センターラインがつくということですから、大型車両も十分通行が車線の中でできるという幅は確保して

あると、こういう説明のようでございます。

あと、片桐委員さん。

委員 すみません。関連なんですけど、今、県の方の方からの説明の中では、カーブについては拡幅するというような話だったんですが、ぜひそれをお願いしたいと思っています。

特に、前々回の私もちょっと申し上げましたけれども、漬物屋さんがあるところの横に北林橋っていう橋があるんですけど、先ほど委員が言われておったのはそこだと思んですけど、北林橋の北側のカーブと、それかもう一つ北のカーブになるんですけど、2つ連続したカーブになっておるんですが、今ここは普通車でもセンターラインをオーバーしてくるんですよ。そんな部分で、かなりちょっとみんな通る人たちは生活道路でも慎重になっているんで、ダンプとのすれ違いとか、そういう部分になってくると、かなりちょっとセンターラインをカーブの段階ではオーバーしてくるんじゃないかっていう心配が非常にされておりますんで、ちょっとそこら辺は十分検証いただいて拡幅をお願いしていきたいなあとと思っています。要望です。

会長 ありがとうございます。

実は、このことについては長野県の方に要望をしております。

今、委員さんの言われました橋の前後を併せて拡幅をしてほしいと、歩道もですけども、それについては、県としては改良をする計画にはないけれども地元の要望は承ると、つまり検討をしたいという、そういう回答をいただいておりますので、あとは私どもの方でしっかり運動したいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

〔発言者なし〕

会長 それでは、幾つか後でお答えをしますということがありますが、今日の協議会の報告それから協議事項についてはおおむね了解をいただいたとして、前に進めていきたいと思えます。

なお、先ほども申し上げましたが、やはり渡場の皆様には相変わらず一番不便も危険もという両方かかるわけでございますので、改めて26日の日にJR東海それから長野県さんも来ていただいて説明をいたしますので、よろしくお願いをしたいと思います。

7 その他

・大気環境測定車について

会長 では、続きましてその他へ移りたいと思います。

事務局 村からお願いです。

村では平成 27 年度から渡場交差点付近で大気環境測定を行っております。

J R さんの測定結果と併せまして健康被害を防ぐ対策として行っております。

本年度につきましては 10 月 11 日から 11 月 11 日まで、長野県の大気環境測定車あ
おぞら 4 号であります。大気関係の 10 項目を検査させていただきますので、ご承知を
お願いします。

会長 今報告がございました。

特に委員さんの中から何かご発言、議題としたいということがありましたらお出し
をいただければと思いますけれども、特になければ、これで閉めたいと思いますが、
よろしいでしょうか。

[発言者なし]

会長 ありがとうございました。

それでは事務局にお返しをします。

8 閉会

事務局 それでは次第の方の 8 番になります。

繰り返しになりますけど、基本的にこの会は 3 か月ぐらいを標準にしてやっており
ますので、次回は大体 12 月になります。

ただし、早急に事情等が変わってきたときにつきましては、その都度必要に応じて
開催をさせていただきます。

それでは、すみませんが副会長さん、ご挨拶をお願いいたします。

副会長 今晚は一日のお仕事でお疲れの中、長時間にわたりましてご協議をいただきまして、
大変ご苦労さまでした。

以上で閉会といたします。

お世話になりました。

以上